

令和8年 業種別労働災害発生状況
(令和8年1月1日～8月31日現在)

函館労働基準監督署

区 分 業 種 別		令和8年8月末			令和7年8月末			対 前 年		業 種 ・ 割 合 (%)	令和7年（確定）		
		死 亡	休 業 4 日 以 上	計	死 亡	休 業 4 日 以 上	計	増 減 数	増 減 率 (%)		死 亡	休 業 4 日 以 上	計
全 産 業 合 計		2	368 (5)	370 (5)	6	369 (6)	375 (6)	-5	-1.3	100.0	7	628 (14)	635 (14)
除 く 鉱 業 計		2	368 (5)	370 (5)	6	369 (6)	375 (6)	-5	-1.3	100.0	7	628 (14)	635 (14)
製 造 業			74	74	1	67	68	6	8.8	20.0	1	109	110
内 訳	水 産 食 料 品		28	28		19	19	9	47.4	7.6		41	41
	他 の 食 料 品		13	13		16	16	-3	-18.8	3.5		23	23
	木 材 木 製 品 ・ 家 具		7	7		4	4	3	75.0	1.9		9	9
	窯 業 土 石 製 品		3	3		3	3			0.8		3	3
	金 属 ・ 機 械		6	6		9	9	-3	-33.3	1.6		13	13
	輸 送 用 機 械 等		3	3	1	7	8	-5	-62.5	0.8	1	9	10
	そ の 他		14	14		9	9	5	55.6	3.8		11	11
鉱 業													
土 石 採 取 業						1	1	-1	-100.0			1	1
建 設 業		1	40	41		43 (1)	43 (1)	-2	-4.7	11.1	1	75 (1)	76 (1)
内 訳	土 木 工 事 業	1	24	25		22 (1)	22 (1)	3	13.6	6.8		39 (1)	39 (1)
	建 築 工 事 業		9	9		9	9			2.4	1	17	18
	木 造 建 築 業		3	3		9	9	-6	-66.7	0.8		13	13
	そ の 他 の 建 設 業		4	4		3	3	1	33.3	1.1		6	6
道 路 貨 物 運 送 業			37	37		26 (1)	26 (1)	11	42.3	10.0		48 (4)	48 (4)
そ の 他 の 運 輸			9 (1)	9 (1)		9	9			2.4		15 (1)	15 (1)
陸 上 貨 物 取 扱 業			1	1				1		0.3		1	1
港 湾 運 送 業												1	1
林 業			2	2	3	7	10	-8	-80.0	0.5	3	10	13
水 産 業		1	10	11		5	5	6	120.0	3.0		9	9
卸 売 ・ 小 売 業			48	48	1	47 (1)	48 (1)			13.0	1	79 (2)	80 (2)
清 掃 業			22	22	1	14	15	7	46.7	5.9	1	28	29
そ の 他 の 事 業			125 (4)	125 (4)		150 (3)	150 (3)	-25	-16.7	33.8		252 (6)	252 (6)
内 訳	保 健 衛 生 業		74	74		94	94	-20	-21.3	20.0		163	163
	接 客 娛 楽 業		17	17		27	27	-10	-37.0	4.6		40	40
	そ の 他		34 (4)	34 (4)		29 (3)	29 (3)	5	17.2	9.2		49 (6)	49 (6)
今月のコメント		1 労働災害の状況(令和8年発生分) 全産業の労働災害は370件で、前年の同時期に比べ、5件減少しています。事故の型別では、「転倒」が120件、「墜落・転落」55件、「巻き込まれ・はさまれ」43件となっております。 また、建設業で8月に今年1件目となる死亡災害が発生しております。高所作業における墜落災害の防止対策を講じてください。 2 令和8年8月受付分について 業種別では多い順に、製造業、建設業、卸売・小売業が5件、接客娯楽、清掃業が4件でした。 3 コメント ・第77回全国労働衛生週間が10月1日から同月7日までの期間で実施され、9月1日から同月30日までは準備期間となっています。 ・本年度のスローガンは「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」です。 ・誰もが安心して健康に働ける職場づくりを目指し、過重労働による健康障害防止対策、化学物質による健康障害防止対策、石綿による健康障害防止対策等の重点事項をはじめ、日常の労働衛生活動の総点検の実施、労働者の健康確保の取組に向けた準備をお願いします。 ・本年度も5月から9月までは「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」のキャンペーン期間中です。 ・暑さ指数をWBGT指数計で把握する等、暑さ指数に応じた対策を講じ、熱中症予防に取り組んでください。 ・毎年9月は「職場の健康診断実施強化月間」です。労働者の健康管理の取組をお願いいたします。											

本統計は労働者死傷病報告（休業4日以上）により集計したものです。（ ）内は、交通事故による労働災害の内数です。
函館労働基準監督署の管轄は、渡島管内と檜山管内です。

令和 8 年 死亡労働災害発生状況

函館労働基準監督署

No	発 生 月	時 刻	業種	事故 の型	起因物	災 害 発 生 概 況
1	1		水産業	おぼれ	水	被災者を含め 4 人が乗船した漁船が漁港近くでヒラメの底建網漁を行っていたが、被災者等と連絡が取れなくなったため、捜索したところ、海岸沿いの消波ブロック付近に被災者が倒れているのが発見され、その場で死亡が確認された。（被災者以外の 3 人は労働者ではない者。）
2	8	17 時 台	建設業	墜落	足場	被災者は単独でわく組足場上において、橋梁地覆部の防水工事の施工準備を行っていた。被災者が終業時刻に戻らなかったため探しに行ったところ、足場と躯体の間の直下に倒れていた。被災者は搬送された病院で死亡が確認された。

本件事例には、脳・心臓疾患等によるものは、掲載していません。